

仙台市外郭団体の経営状況の評価結果  
(平成 28 年度決算)

平成 29 年 9 月

仙台市外郭団体経営検討委員会



## 1 外郭団体の経営評価

第三セクターなどいわゆる外郭団体の経営破綻により、地方公共団体本体が財政再生団体に指定される例が生じたことから、総務省は、平成 20、21 年度において第三セクター等の経営状況を客観的に把握し、経営が著しく悪化している場合は、抜本的な経営改善策（場合によっては破綻処理）を講じるよう地方公共団体あてに通知した。この中で、公認会計士等外部の専門家を活用した経営検討委員会を設置し、経営が著しく悪化しているおそれのある団体の経営評価や経営改善策の策定を行うこととされている。

仙台市においては、国の通知を一步進めて、経営が著しく悪化しているかどうか自体も含めて外部委員の判断によることとし、平成 21 年度に本委員会が設置された。また、本委員会は、国の通知にある平成 20、21 年度限りの一時的なものではなく、今後毎年度決算において評価をしていくものと位置付けられている。

仙台市における外郭団体の定義は、

ア 市が当該団体の基本財産等の 4 分の 1 以上の出資又は出捐を行っている団体

イ 市の事務事業との密接な関連性から、その設立に市が主体的に関与し、かつ市が当該団体の運営に相当程度関わっていると認められる団体

のいずれかに該当する団体であり、平成 29 年 7 月 1 日現在で 28 団体となっている。

今年度においては、出資比率や設立経緯により他の地方公共団体（宮城県）が本市より主体的に関わっている 2 団体を除いた 26 団体のうち、あらかじめ定めた一定の要件（「2 委員会付議要件」参照）に該当した 1 団体について、具体の評価作業を行った。

当該 1 団体については、平成 28 年度の決算資料を基に、必要に応じて、平成 29 年度予算書等の資料を精査し、委員の合議により評価を行った。

## 2 委員会付議要件

前期決算（5 については前 3 期決算）について、下記のいずれかに該当する外郭団体（他の地方公共団体が主導的な立場にあるものを除く。）を、付議対象とする。

### 1 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定すると債務超過になること

※ 損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定に関する基準（平成20年総務省告示第242号）第二の二に規定する標準評価方式による評価が「A」以外となることを言い換えたもの。同基準は、自治体が団体の債務について損失補償又は保証をしている場合にのみ対象となるが、本市においては、全ての外郭団体について、この基準の対象とみなして評価を行うこととする。

### 2 債務超過にある団体であること

※ 退職給付引当金及び賞与引当金について、所要額を全額計上せず決算を作成している団体については、全額計上したと仮定して再計算した場合、債務超過状態と同等とみなされる場合を含む。

3 事業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであり、当該事業活動によるキャッシュ・フローの5倍の額の絶対値が、現金及び現金同等物期末残高を超えていること

※ キャッシュ・フロー計算書を作成していない財団等にあつては、「当期経常増減額がマイナスであり、当該当期経常増減額の絶対値から減価償却費及び引当金を引いたものの5倍の額が、現金及び現金同等物期末残高を超えていること」と、株式会社等にあつては、「経常損失の額から減価償却費及び引当金の額を差し引いたものの5倍の額が、現金及び現金同等物期末残高を超えていること」と読み替えるものとする。

4 累積欠損金2億5千万円以上、かつ、基本財産、資本金又はこれに類するものの概ね50%以上であること

5 直近3年度全てにおいて経常損失が生じており、かつ、経営の改善傾向が見られないこと

※ 「経営の改善傾向が見られる」とは、経常損失額が①前期と前々期、②前々期と前々々期、③前期と前々々期のいずれかの対比で20%以上減少している状態をいうものとする。

### 3 委員会付議要件該当団体

公益財団法人 瑞鳳殿（要件3に該当）

### 4 評価結果

評価結果	該当団体
1 著しく経営状況が悪化しており、抜本的な経営改善が必要な団体	なし
2 著しく経営状況が悪化しており、経営改善努力が必要な団体	なし
3 著しく経営状況が悪化しているとまではいえないが、経営状況の推移に注意が必要な団体	公益財団法人 瑞鳳殿
4 著しく経営状況が悪化しているとはいえない団体	なし

## 《団体に対する評価コメント》

当該団体は、仙台藩以来の文化的遺産である瑞鳳殿、感仙殿、善応殿の三霊屋及び経ヶ峯内伊達家墓所の保存整備並びに伊達家霊廟等に関する調査研究を行い、併せて、当該施設の鑑賞の機会を提供し、もって文化の向上に寄与することを目的とした団体である。

平成 28 年度においては、15 年ぶりに瑞鳳殿の柱や壁面の漆塗装を始めとする大規模修繕を行い修繕費が増加したことが当期経常増減額悪化の主要原因となり、委員会付議要件 3 に該当したものである。

平成 28 年度の経営状況に関しては、観覧者数の増加など事業運営上の団体の経営努力は評価できるものであり、大規模修繕に関する修繕費を除けば経営状況が悪化しているとは言えない。しかしながら、平成 28 年度の大規模修繕に関する修繕費が当該年度に限定した一時的な費用であるか否かについて、建物の老朽化に伴う次年度以降の大規模修繕の要否が不明であることから平成 28 年度限りの一時的な費用であるとは必ずしも言えず、また修繕においては文化的遺産の修繕という特殊要因を有することから、今後も修繕費発生状況の注視を要するため、「3 著しく経営状況が悪化しているとまではいえないが、経営状況の推移に注意が必要な団体」と評価する。

今後のキャッシュ・フローの推移を見通し経営を安定化させるために、計画的修繕が建物全体の長寿命化に資するという観点も踏まえつつ、必要となる資金についても考慮した、あるべき長期的な修繕計画を作成するよう求めるものである。また、修繕計画作成については団体の所管課が進捗も含め確認及び支援することを期待する。

## 5 委員名簿（敬称略）

委員長	成 田 由加里	（東北大学会計大学院教授・公認会計士）
委 員	橋 本 潤 子	（橋本潤子公認会計士事務所・公認会計士）
委 員	大 泉 裕 一	（大泉会計事務所・公認会計士）